

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公開番号】特開2012-208771(P2012-208771A)

【公開日】平成24年10月25日(2012.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2012-044

【出願番号】特願2011-74425(P2011-74425)

【国際特許分類】

G 06 K 17/00 (2006.01)

【F I】

G 06 K 17/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月24日(2014.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部装置と非接触通信を行う通信部と、

報知部と、

前記通信部による前記外部装置との通信状態を判定し、通信状態が通信エラーと判定した場合には、通信エラー時の通信データに基づいて自端末と前記外部装置との相対位置の変位を促す旨を前記報知部に報知させる制御部と、

を備え、

前記制御部は、前記相対位置の変位として、前記自端末の所定方向への移動を前記報知部に報知させる、通信端末。

【請求項2】

前記通信データは、前記外部装置から受信したパケットデータであり、

前記制御部は、前記パケットデータにおける通信エラー箇所に応じて、前記相対位置の変位量を変更する、請求項1に記載の通信端末。

【請求項3】

前記制御部は、前記パケットデータにおける前記外部装置からの受信順番が早い部分での通信エラーの場合の前記相対位置の変位量を、前記受信順番が遅い部分での通信エラーの場合の前記相対位置の変位量よりも大きくして、前記報知部に報知させる、請求項2に記載の通信端末。

【請求項4】

前記パケットデータは、前記受信順番が遅いデータ本体部分と、前記受信順番が早く前記データ本体部分の開始位置を示す付加部分とを含み、

前記通信部における電圧を測定する電圧測定部を更に備え、

前記制御部は、前記データ本体部分と前記付加部分のうちの前記付加部分で通信エラーが発生していると判定した場合に、前記電圧測定部に前記電圧を測定させる、請求項3に記載の通信端末。

【請求項5】

前記制御部は、

通信状態が通信エラーと判定した場合には、前記電圧測定部による前記電圧の測定後に、前記相対位置の変位を促す旨を前記報知部に報知させ、

前記報知部による報知後に再度測定された前記電圧が、報知前に測定された前記電圧よりも小さい場合には、前記報知部に報知態様を変えて報知させる、請求項4に記載の通信端末。

【請求項6】

前記報知部による報知後に前記自端末の移動を検出する移動検出部を更に備え、

前記制御部は、前記移動検出部による移動検出後も前記通信エラーが継続していると判定した場合には、前記移動検出部により検出された移動方向とは異なる方向への移動を前記報知部に報知させる、請求項1に記載の通信端末。

【請求項7】

前記制御部は、前記移動検出部による移動検出後も前記通信エラーが継続していると判定した場合には、前記移動検出部により検出された移動方向とは逆方向への移動を前記報知部に報知させる、請求項6に記載の通信端末。

【請求項8】

前記報知部は、情報を表示する表示部と、光を発する発光部と、前記端末本体を振動させる振動部と、音声を出力する音声出力部との少なくともいずれか一つである、請求項1に記載の通信端末。

【請求項9】

通信端末が外部装置と非接触通信を行うことと、

前記通信端末が前記外部装置との通信状態を判定することと、

通信エラーと判定した場合に、通信エラー時の通信データに基づいて前記通信端末と前記外部装置との相対位置の変位を促す旨を前記通信端末の報知部に報知させることと、

前記相対位置の変位として、前記通信端末の所定方向への移動を前記報知部に報知させることと、

を有する、通信方法。

【請求項10】

通信端末が外部装置と非接触通信を行うことと、

前記通信端末が前記外部装置との通信状態を判定することと、

通信エラーと判定した場合に、通信エラー時の通信データに基づいて前記通信端末と前記外部装置との相対位置の変位を促す旨を前記通信端末の報知部に報知させることと、

前記相対位置の変位として、前記通信端末の所定方向への移動を前記報知部に報知させることと、

をコンピュータに実行させるための、プログラム。